

第1回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会議事録

日時：令和2年1月31日（金）午前10時から

場所：行政庁舎4階 庁議室

（事務局：保健福祉総務課長）

ただいまから、第1回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会を開催いたします。議事進行を幹事長である伊藤保健福祉部長にお願いします。

（幹事長：保健福祉部長）

宮城県では、新型コロナウイルス感染症への対応のため、1月27日に宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、知事から万全の対応をとるよう指示があったところ。

国においても1月30日付けで対策本部が設置され、対策が進められているところであります。

また、本日未明には、WHOの緊急委員会で新型コロナウイルス関連肺炎に関する緊急事態宣言が発せられた。また、政府においては、新型コロナウイルスによる肺炎について、指定感染症とする施行期日が予定されていた2月7日から2月1日に前倒しするという表明があったところ。

国内で感染が確認された場合、法律に基づき強制措置をとるような体制になる。

県内の動きであるが、宮城県医師会において1/29に宮城県医師会の対策本部が設置されており、県では医師会と連携して医療体制の確保を進めていくこととしている。

幹事会では発生状況や国・県の対応について庁内の情報共有を行うこととしている。引き続き各部局と連携しながら、今後の対策に万全を期してまいりたい。

議事に従いまして、「1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について」、「2 国の対応状況について」、合わせて事務局から説明願います。

（事務局：保健福祉総務課長）

< 資料1から資料3について説明 >

（幹事長：保健福祉部長）

ここまでの説明に質問等ありませんか。無いようなので、議事を進めます。「3 宮城県の対応状況について」、まず、県全体の対応状況と、保健福祉部の対応状況を中心に伊藤副幹事長から説明をお願いします。

（副幹事長：保健福祉部理事）

< 資料4について説明 >

（幹事長：保健福祉部長）

ここまで説明に何か御質問等ありますか。それでは、次に各部局の対応状況等を報告いただきたいと思います。まず総務部からお願いいたします。

（総務部理事）

まず部内各課室及び地方公所に対して、国からの情報提供及び職員への注意喚起を行うとともに、国における対応状況等の情報収集にあたっております。

総務部としては中でも県内の私立学校及び宮城大学等には文部科学省からの新型コロナウイルス関係通知等周知し、注意喚起を図っております。

引き続き、生徒及び保護者に対する感染予防の周知徹底を要請して参ります。

総務部からは以上でございます。

（幹事長：保健福祉部長）

はい。ありがとうございます。震災復興企画部お願いします。

(震災復興企画部次長)

昨日、JR東日本や宮城交通などの県内交通事業者、東北電力、塩釜ガスなどの都市ガス供給事業者に対して、今回の発生について情報提供するとともに、予防・まん延防止対策の徹底及び事業継続への配慮、利用者への周知について依頼したところでございます。

JR東日本や宮城交通などの交通事業者においては、職員のマスク着用など、既に感染予防対策を行っている事業者もありますが、引き続き、各交通機関の運行状況及び電力、都市ガスの安定供給に関する情報収集体制を整えるとともに、感染症予防対策について情報提供してまいります。

また、全国知事会の対応としまして、昨日、「新型コロナウイルス緊急対策会議」が設置され、今後、関係省庁等に対して緊急要望を行う予定です。

現在、各部局に対し、国への要望事項等について、照会をさせていただいております。時間のない中、恐縮ですが取りまとめに御協力をお願いします。

以上でございます。

(幹事長：保健福祉部長)

はい。ありがとうございます。環境生活部お願いします。

(環境生活部理事)

環境生活部でございます。

まず、「東京エレクトロンホール宮城」等所管施設及び関係機関に対し、新型コロナウイルス感染症に係る予防・まん延防止の徹底について、順次、情報提供と注意喚起を行っております。

また、宿泊施設に対しては、宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合を通じて、宿泊者等の体調把握や発症時の対応などについて、所属組合員へ周知するよう依頼した他、住宅宿泊事業者へ同様の通知を行っております。

なお、これらの内容につきましては、県のホームページにも掲載しているところです。

さらに、新型コロナウイルスが含まれるおそれのある廃棄物の処理について、感染性産業廃棄物取扱事業者、市町村、一部事務組合に対し、環境省が策定している感染性廃棄物処理マニュアルに基づき、作業への感染防止に万全を期すように通知をしております。

以上でございます。

(幹事長：保健福祉部長)

はい。ありがとうございます。経済商工観光部おねがいします。

(経済商工観光部総務課長)

経済商工観光部です。

新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起につきましては、商工観光関係の業界団体や関係企業等に対しまして、会員企業や職員への周知を依頼し、感染予防・まん延防止対策の徹底を図っております。

また、国際企画課やアジアプロモーション課におきましては、海外事務所や現地サポートデスク等を通じて、情報収集に努めているところです。

本県在住の外国人や外国人旅行者に対しては、宮城県国際化協会のフェイスブックを活用し、新型コロナウイルスに関する情報を発信しているほか、みやぎ外国人相談センターでは、外国人からの相談に多言語で対応しています。

なお、県の大連事務所は、春節期間中でもあることから、2月7日まで事務所を閉鎖し、職員4名は自宅待機しております。

経済商工観光部からは以上です。

(幹事長：保健福祉部長)

はい。ありがとうございます。農政部お願いします。

(農政部理事)

農政部です。

「新型コロナウイルス」の感染症の予防について、部内及び所管施設、農協などの関係団体に対しまして、周知を行っております。

なお、現在、部内及び農業大学校を含む各所管施設におきまして、新型コロナウイルス感染症に感染したとの情報は入ってきておりません。

次に、県内の農畜産物などの食料の供給や流通状況については、今のところ新型コロナウイルス感染症による影響は確認されておりません。

引き続き、注意喚起や情報収集を継続し、必要な対策の検討や対応を行ってまいります。

また、今後予定されている農政部主催のイベントなどについては、県外で開催するものもあることから、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況等を注視しながら、動向を見極め開催方法等について、その都度検討してまいります。

以上でございます。

(幹事長：保健福祉部長)

はい。ありがとうございます。水産林政部お願いします。

(水産林政部次長)

水産林政部です。

現在、部内及び所管施設において職員等が新型コロナウイルス感染症に感染したとの情報は入っておりません。

あらためまして、「新型コロナウイルス感染症に係る予防・まん延防止の徹底」について部内及び地方機関、さらに水産林業の関係団体等に周知を行っております。

ひきつづき国や関係団体等からの情報収集に努めまして、万全な対応に努めてまいります。

当部からは、以上でございます。

(幹事長：保健福祉部長)

はい。ありがとうございます。土木部お願いします。

(土木部理事)

土木関係でございます。

仙台空港では、すでに報道等されておりますが、検疫所ではサーモグラフィーによる計測を行い、36.5度以上の発熱が感知された場合、別室で健康状態の確認を行っており、25日からは健康カードを配布するなど感染防止対策を強化しております。

さらに、空港及び仙台空港アクセス鉄道等事業者においては、職員のマスク着用など感染予防対策を行っております。

引き続き、関係各社の状況について情報収集するとともに、職場における感染予防対策等について情報提供してまいります。

また、県内の公共土木工事の円滑な実施を図るため、建設業協会等の関係団体を通じて職場における感染予防対策等について情報提供してまいります。

以上でございます。

(幹事長：保健福祉部長)

はい。ありがとうございます。出納局お願いします。

(出納局次長)

出納局でございます。

指定金融機関である七十七銀行におきましては、来店客に対してチラシを掲示し感染予防対策を実施していることを伝えるとともに、来店客が利用できるアルコール手指消毒剤をカウンターに設置し、安全対策を講じているとのこと。

また、行員に対して自身の体調管理とマスク着用による飛沫感染の防止の徹底及び不要不急の海外渡航の自粛などについて、全店舗に文書で周知していることを確認しております。また、指定代理金融機関

である仙台銀行についても同様の文書通知を発出していることを確認しております。

なお、公金を取り扱う金融機関の営業休止等の情報はなく、県の公金の出納事務に支障は出ておりません。

引き続き、その他の金融機関もあわせまして情報収集に努めてまいります。
以上です。

(幹事長：保健福祉部長)

はい。ありがとうございます。企業局お願いします。

(企業局次長)

企業局です。

広域水道の浄水場や下水道浄化センターに勤務する職員や、運転管理している事業者に対しましては、手洗い等、日頃からの基本的な感染症予防の徹底を指示しておりますが、改めて注意喚起をしております。

場内で作業をしている工事業者の作業員等に対しましても、同様に予防策の徹底を周知しております。

また、仙台港国際ビジネスサポートセンター「アクセル」のテナント及び来館者に対しましては、建物内に啓発チラシを掲示し、周知を行っているところでございます。

以上でございます。

(幹事長：保健福祉部長)

はい。ありがとうございます。教育庁お願いします。

(教育庁次長)

教育庁でございます。

コロナウイルスに関しまして、文部科学省から通知、メール含めまして7件ほど連絡がきております。これを市町村教育委員会、県立学校等に連絡して対応しているところでございます。

29日付けでは、中国から帰国した児童生徒等への対応ということで、2週間程度経過観察せよというような通知がきており、それを周知しております。現在のところ対象となる児童生徒について情報は入っておりません。

修学旅行関係につきまして、調査をしておりますが、直近で中国大陸に行くという情報はございません。

引き続き、市町村教育委員会、県立学校等と情報共有してまいります。

以上です。

(幹事長：保健福祉部長)

はい。ありがとうございます。警察本部なにかありましたら。

(警察本部警備部長)

県警察に置かしましては、警察本部内に対策室を設置し、情報収集を強化するとともに、関係機関との連携を強化しております。現在までのところ、治安に影響を及ぼす恐れのある同行は把握されていません。

また、全警察職員に対し、手洗い、アルコール消毒などの感染防御措置について注意喚起しております。

以上です。

(幹事長：保健福祉部長)

はい。ありがとうございます。ここまでの各部局の説明について、何か質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは予定した議事は以上でありますけれども、対策本部長である知事の指示にもありましたとおり、保健福祉部では国等の情報を確実に収集するとともに、各部において関係団体等との連絡・連携を密にして体制を万全にするようお願いしたいと思います。

庁内の情報共有については、引き続き情報連絡員会議を開催、あるいは庁内イントラネットなどで迅速な情報共有に努めてまいりますのでよろしくお願いします。

今後、大きな事態の動きなどがあれば、本部会議の開催も有り得るところです。また、この幹事会も状況に応じて開きたいと考えおりますので、追って連絡をした際にはよろしくお願ひしたいともいます。

それでは、議事については以上です。

(事務局：保健福祉総務課長)

以上で第1回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会を終了いたします。